

## 福生市庁舎 ESCO 事業実施に向けたサウンディング型市場調査実施要領

### 1 目的

福生市庁舎は、平成19年度に竣工後、15年が経過し、空調設備や照明設備等の更新を計画しております。

本事業は、ESCO事業を導入することにより、民間の資金とノウハウを活用し、空調設備や照明設備の更新を行い、環境負荷の低減及び光熱水費の効果的な削減を図るものです。

当該事業実施については、その市場性の有無、事業の効果等、様々な事項について調査・検討を行う必要があると考えております。

そこで、民間事業者との対話を通じ、市場性の把握や参入しやすい公募条件等を整えるためにサウンディング型市場調査を実施いたします。

### 2 サウンディングの概要

対象施設 市庁舎（福生市本町5番地）

対象設備 空調設備、照明設備、昇降設備等（詳細別紙参照）

### 3 スケジュール等

#### （1）スケジュール

内 容	日 程
サウンディング実施要領の公表	令和4年9月28日（水）
サウンディング参加申込・提案書提出期間	令和4年10月3日（月）から 令和4年10月28日（金）まで
サウンディングの実施	令和4年11月14日（月）から 令和4年11月18日（金）まで
サウンディング結果・公表内容の調整	令和4年12月16日（金）まで
サウンディング結果の公表予定	令和4年12月23日（金）

#### （2）対話実施日時

	午前1 9：00-10：00	午前2 10：30-11：30	午後1 13：30-14：30	午後2 15：00-16：00
11月14日	○	○	○	○
11月15日	○	○	○	×
11月16日	○	○	○	○
11月17日	○	○	○	×
11月18日	○	○	○	○

## 4 個別対話

提案書の提出をいただいた民間事業者との間で、1社又は1グループで1時間程度を目安に個別対話を実施いたします。詳細は、次のとおりです。

### (1) 対話のテーマ

次のテーマに沿って個別対話を実施します。なお、必ずしも全てのテーマに対する提案や意見がなくても結構です。

※ご協力いただける場合は、見積書の提出もお願いいたします。

- ア ESCO 事業の市場性の有無について
- イ ESCO 事業による業務効果及びコストの削減について
- ウ 契約方式（シェアード式、ギャランティード式）によるメリット・デメリットについて
- エ ESCO 事業の効果を最大限にするための手法、付加価値等の提案について
- オ 設備更新における施設への影響について
- カ 事業者公募時において提示してほしい資料等について

### (2) 提供資料

- ア 庁舎建設時の竣工図
- イ エネルギー使用実績データ（過去3年分）

提供資料については市ホームページに掲載しております。

(トップページ → 市政情報 → 公民連携 → サウンディング型市場調査)

### (3) 参加申込み

個別対話に参加を希望される場合は、エントリーシートに必要事項を記載し、市ホームページ応募フォームからお申込みください。

また、サウンディング事項についての意見等を記載した提案書をエントリーシートと併せて、市ホームページ応募フォームからご提出ください。

### (4) 日時及び場所

日時及び場所については、エントリー後に個別にご連絡いたします。

(場所は、もくせい会館（福生市本町18番地）を予定しております。)

### (5) 本調査の対象者

本調査が対象とする事業に実施主体として参画する意向のある民間事業者等の法人、それらのグループ又はグループを構成したい法人を対象とします。

### (6) 参加予定者

個別対話に出席する人数は、1社又は1グループ4名以内としてください。

### (7) サウンディング結果の公表

市は、本サウンディング調査後、個別対話で得られた事業者意見等の結果を公表し

ます。

事業者のノウハウ保護等のため、結果公表前に、市と事業者の間で公表内容を確認・調整いたします。

#### (8) 参加除外条件

申込時点で、次に該当する団体は、申込できません。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する団体

イ 直近 3 年間の国税又は地方税を滞納している団体

ウ 福生市の一般競争入札の参加停止又は指名競争入札の指名停止等の措置を受けている団体

エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生又は更生手続きをしている団体

### 5 留意事項

(1) 市は、本サウンディング調査の結果をもとに、今後の事業内容や事業者募集に係る条件設定等を検討する際の参考としますが、現時点で事業化されることが決定しているものではありません。

(2) 本サウンディングへの参加は、事業化の際の事業者選定の評価等に影響を与えるものではありません。

(3) 本サウンディングへの参加に関する費用は、参加者の負担となります。

(4) 必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケート等を実施させていただく場合がありますので、その際にはご協力をお願いいたします。

### 6 問合せ先

サウンディングに関すること

企画財政部 公共施設マネジメント課 公共施設グループ 担当 吉澤

電話 042-551-1972（直通）

市庁舎に関すること

総務部 契約管財課 管財係 担当 和泉

電話 042-551-1535（直通）

## 福生市庁舎設備概要

### 1 建物概要

敷地面積 4,757.94 m<sup>2</sup>  
建築面積 3,200.75 m<sup>2</sup>  
延床面積 10,228.77 m<sup>2</sup>  
最高高さ 22.23m  
階数 地上5階、地下1階  
構造 PC造、RC造、一部SRC造  
外壁仕上 50角タイル張り

### 2 空調設備

マイクロガスタービンコージェネレーション発電機 95Kw（現在休止中）  
排ガス・直焚併用二重効用吸収式冷温水機（1階のみ）冷 141kw  
ビル用マルチEHF（床吹き出し）  
全熱交換型換気扇

### 3 電気設備

受変電設備 1,600KVA  
太陽光発電設備 10Kw  
Hf 蛍光灯  
非常用発電設備 330KVA

### 4 給排水衛生設備

受水槽 12.5 t  
加圧給水ポンプ  
個別電気式給湯器  
中水設備

### 5 昇降設備

15人乗りエレベーター 2基